



令和元年12月会議報告

次期「鎌ケ谷市基本構想」策定

次期基本構想（令和3年度から令和14年度まで）

鎌ケ谷市におけるまちづくりの指針は、「鎌ケ谷市総合基本計画の策定に関する条例」に基づき、「基本構想」「基本計画」「実施計画」をもって構成する「総合基本計画」に示しています。この「基本構想」は、本市のまちづくりの基本理念、本市が目指す将来の姿、これを実現するための基本目標を示すことで、市民、事業者、行政などが一体となってまちづくりを進めるための基本的な指針となるものです。

基本構想の全体イメージ

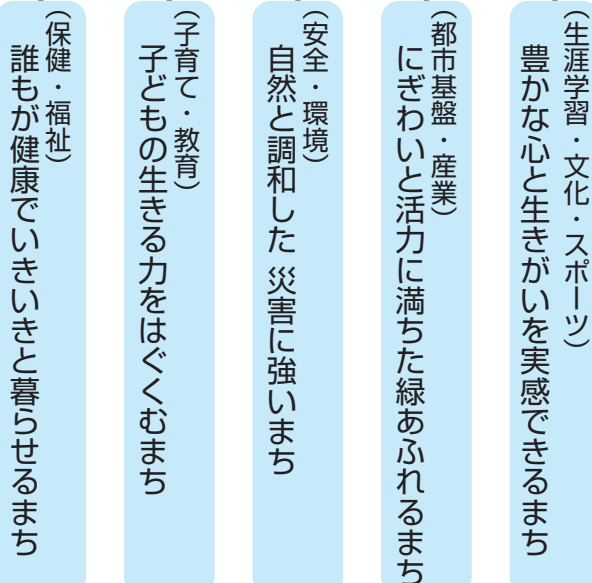
《まちづくりの基本理念》

みんなでつくるふるさと 鎌ケ谷

《市が目指す将来の姿（都市像）》

人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ケ谷

基本目標



基本構想の実現に向けて

市ホームページより

令和元年12月会議の代表質疑にて、 会派を代表して質問しました 【議案第1号 鎌ケ谷市基本構想について】

問 まちづくりの基本理念となる「人間尊重・市民生活優先」が、「みんなでつくるふるさと鎌ケ谷」に変更されている経緯や考え方について伺う。

答 現行の「人間尊重・市民生活優先」は、昭和52年に策定した基本構想で設定して以来42年間引き継いできましたが、この現行の基本理念は、行政運営に当たって変わることのない普遍的な一面がある一方で、人口が急増した時代を反映した行政主導型の側面があったため、まちづくりの主体となる市民、事業者、行政による協働のまちづくりという基本的姿勢を示すものとして「みんなでつくるふるさと鎌ケ谷」にしました。

問 市が目指す将来の姿（都市像）に「産業」という言葉が初めて用いられた理由を伺う。

答 本市は、これまで住宅都市として発展を目指してまいりましたが、新京成線の高架後や東京10号線延伸新線跡地の活用などにより、広域交流拠点として、さらなる発展が期待されるとともに、北千葉道路が整備されることで、企業誘致の促進につながり、地域の活性化につなげることがこれからのまちづくりにとって重要な要素と考え、大きな転換を図りました。

令和元年12月会議報告

道野辺小学校体育館改修工事

議案第4号 令和元年度鎌ケ谷市一般会計補正予算（第4号）義務教育施設維持補修事業

市は、国の「学校施設環境改善交付金」の変更内示に伴い、新たに道野辺小学校体育館改修工事を補正予算に計上しました。体育館改修工事の主な内容は、屋根の葺き替え、外壁の塗装、床の張替え、サッシ改修、照明のLED化、放送機器などの改修で、令和2年1月下旬に入札、2月中旬に契約の締結を行い、現場事務所などの仮設工事や足場の設置に着手します。

竣工は、令和3年1月15日を予定しており、市は、体育館の外壁や屋根などの工事を行っている時は、安全に配慮して体育館を利用できるようにしたいと考えているとともに、体育館の内部工事の際は、夏休みを有効に活用して、なるべく学校生活に影響を及ぼさないように、令和2年6月から9月中旬までの間に行う予定としています。



道野辺小学校 体育館

タウン情報

旧第二学校給食センター及び旧トレーニングセンター跡地の売却に係る 公募型プロポーザル開始

鎌ケ谷市では、平成30年6月に旧第二学校給食センター及び旧トレーニングセンターの解体工事が完了し、更地となったため、企業誘致の種地など、民間活用を図ることとしました。当該跡地は、環境の保全に必要な措置が講じられているなど、周辺地域への配慮・雇用を含めた貢献などを条件として、民間事業者から柔軟な発想及び豊富な経験を活かしたアイデアの提案を募る公募型プロポーザル方式による売却とし、応募を令和元年12月23日から開始しました。

【主な売却及び提案等の条件】

- ・ 予定価格（最低売却価格）は、229,880,000円
- ・ 公序良俗に反する使用の禁止、風俗営業等の禁止
- ・ 公益を害する恐れのある計画でないこと
- ・ 騒音や振動等、近隣住民の迷惑とならない計画であること
- ・ 環境の保全に必要な措置が講じられていること
- ・ 地域活性化が期待できる計画であること など



市ホームページより



勝又まさる — プロフィール —

議会所属委員会

● 教育福祉常任委員会 委員

● 議会運営委員会 委員

● 四市複合事務組合議会議員 監査